

学会大会優秀発表賞に関する細則

【目的と名称】

日本体育・スポーツ経営学会会員の若手研究者を育成し、その研究を奨励することを目的として、学会大会において優れた研究発表を行った学生会員に対し、「日本体育・スポーツ経営学会 学会大会優秀発表賞（以下、優秀発表賞）」を授与し表彰する。

【優秀発表賞対象者】

一般発表申込時に、学生会員であり、優秀発表賞の審査を申請した者（エントリー制）

【受賞件数】

原則 2名（最優秀発表賞、優秀発表賞 各 1名）

【受賞の制限】

過去の最優秀発表賞受賞者は対象としない。

【選考委員会】

委員長 1名（理事長指名：研究推進委員長もしくは編集委員長）

選考委員 2名（委員長任命）

【選考の方法と基準】

選考委員は、抄録原稿、対象となる発表者の口頭発表、発表資料、質疑応答について、次の評価基準に基づいて総合的に審査する。

- (1)研究の社会的有用性
- (2)研究のオリジナリティ（研究の独創性や発展性）
- (3)研究方法の妥当性
- (4)発表技術（質疑応答の適切性を含む）

【受賞者の発表と表彰】

受賞者の発表及び表彰式は、当該学会大会の開催期間中に行う。

受賞者には、賞状及び副賞（1万円以内）を授与する。

【審査結果の公開】

審査対象者からの照会が合った場合には、当該の学生会員の評点に限り公開する。

その他本規程に定められていない事項に関しては、理事会において決定する。

【改廃】

この細則は、常務理事会の決議により改正することができる。

付則 この細則は、平成 25 年 3 月 21 日より適用する。

この細則は、令和 6（2024）年 8 月 31 日より適用する。

注)

採点方法：各評価項目について 5 点（非常に優れている）4 点（優れている）3 点（ふつう）2 点（努力を要する）1 点（かなり努力を要する）の 5 段階評価を行い、合計 20 点満点で採点する。上位 2 名を受賞者とする。同点者が複数名いる場合には、選考委員会で審議決定する。